

知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)

平成20年度予算案 : 7,530 百万円
(平成19年度予算額) : 5,521 百万円

概要

イノベーションの実現は成長の起爆剤であり、「イノベーション創出総合戦略」や「経済成長戦略大綱」に基づき、イノベーションを種から実へ育て上げる仕組みを強化する観点から、地域イノベーションの強化を図っていくことが喫緊の課題となっている。

このため、これまでの「知的クラスター創成事業(第Ⅰ期)」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進する。

知的クラスター創成事業(第Ⅰ期)

背景

第2期科学技術基本計画(平成13年3月)において、「知的クラスター」の形成を推進するとされたことを受け、文部科学省では、平成14年4月より、「知的クラスター創成事業(第Ⅰ期)」を実施(全国18地域。平成18年度末に11地域が事業を終了し、平成19年度末に4地域が終了予定。)

「知的クラスター」:

知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とした、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積

成果

各地域において、クラスター形成に向けた取組が着実に進捗

①産学官連携体制の構築

効果的な産学官の協働体制が構築されつつある。

②共同研究開発成果の事業化等

特許出願、製品化等の事業化、ベンチャー起業等多くの成果があがっている。

③地域独自の取組の進展

ベンチャーファンドの設立など、地方自治体においても本事業と連動した各種施策が実施されている。

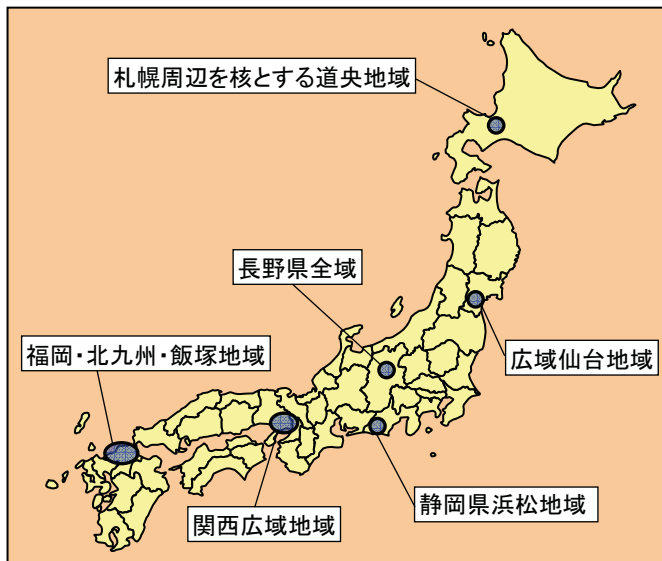
【成果事例】

・産学官参加研究者数

平成18年度は **2,654人(うち産は927人)**

・特許出願件数 **2,230件**

・事業化件数(商品化・企業化等) **803件**



着実に成果はあがってきているが、持続的なイノベーションを創出するクラスター形成のためには更なる投資が必要

(クラスター形成には10年~30年程度必要)

第3期科学技術基本計画

○地域クラスターの形成

・地域の戦略的なイニシアティブや関係機関の連携の下で長期的な取組を推進

・国は、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成

知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)

○メリハリの効いた予算配分

- ・19年度実施の終了評価等を踏まえ、**世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に対して重点的支援**
- ・研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、**地域ごとに柔軟に予算配分**

【事業実施地域数】

平成19年度は、6地域を採択

平成20年度は、3地域を採択予定

(原則5年間程度)

※新規地域の参入もあり得る

○地域の自立化の促進

- ・地域の自立性をより一層高めるために、**クラスター形成に向けた取組に対して、国費の1/2以上の資金を地域が支出**

○関係府省間連携の強化

- ・内閣府の科学技術連携施策群「地域科学技術クラスター」の取組の下、関係府省の事業との連携強化を図る

○広域化・国際化の促進

- ・異分野間連携の促進や新興融合分野への拡大などにより、クラスターのポテンシャル・国際競争力を高める観点から、**他のクラスターや都市エリア事業実施地域、産業クラスター計画、海外のクラスターなどとの連携強化を目的とした各地域の取組を勧奨**

都市エリア産学官連携促進事業

平成20年度予算案 : 4,600 百万円

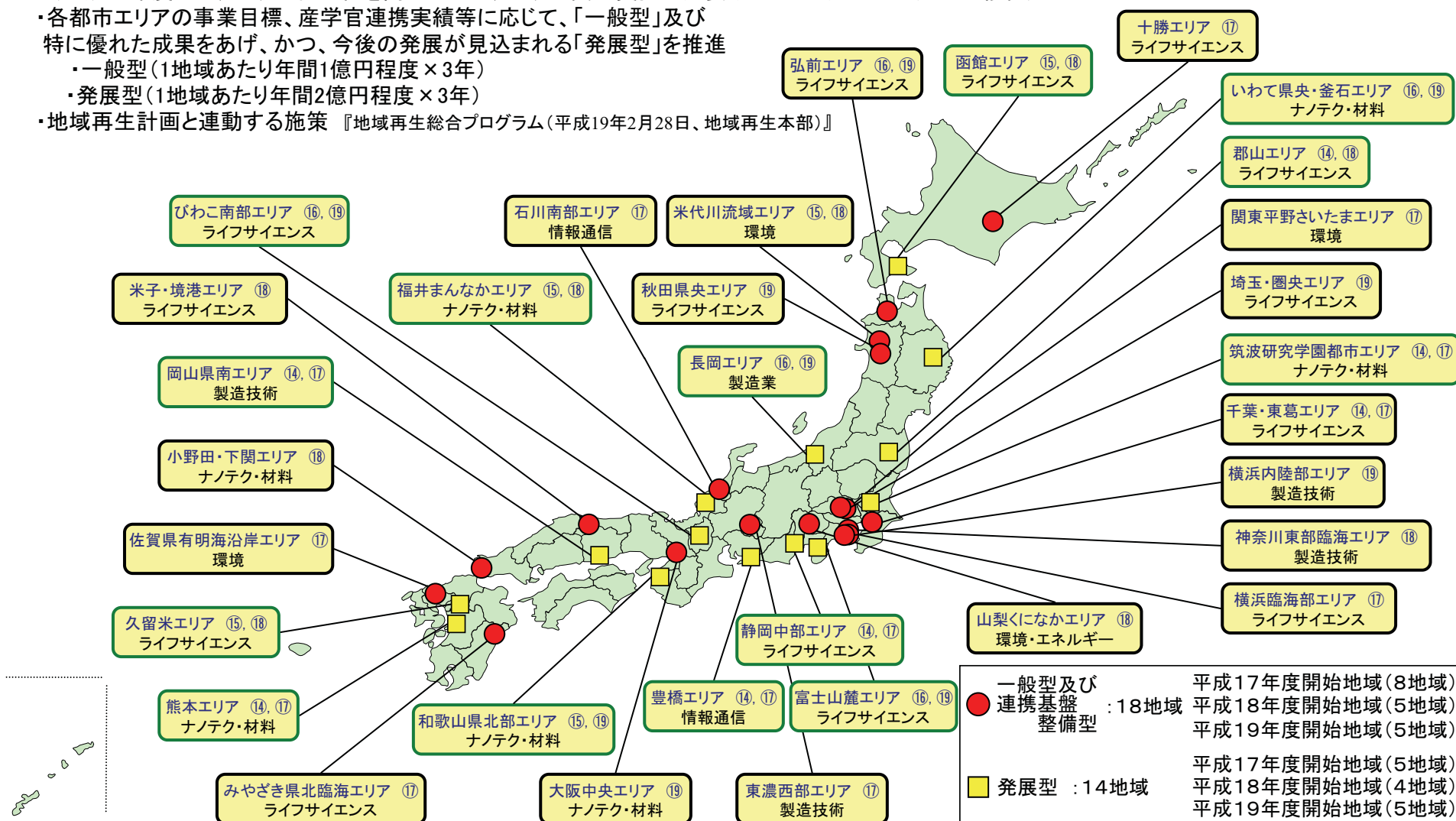
(平成19年度予算額) : 4,510 百万円

(1) 目的・趣旨

地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指して産学官共同研究等を実施

(2) 事業概要

- ・個性発揮、地域特性を重視し、特定領域への分野特化
- ・都道府県及び政令指定都市が指定する中核機関が事業の実施主体
(平成18年度から、地域の自立性を高めるため、地域の資金負担が必要なマッチングファンド方式に移行)
- ・各都市エリアの事業目標、産学官連携実績等に応じて、「一般型」及び特に優れた成果をあげ、かつ、今後の発展が見込まれる「発展型」を推進
 - ・一般型(1地域あたり年間1億円程度×3年)
 - ・発展型(1地域あたり年間2億円程度×3年)
- ・地域再生計画と連動する施策 『地域再生総合プログラム(平成19年2月28日、地域再生本部)』



地域イノベーション創出総合支援事業

平成20年度予算案：11,025 百万円
(平成19年度予算額)：9,411 百万円
※運営費交付金中の推計額

○事業内容

- ① 目的：大学等の知を元にした技術革新による地域経済活性化・新産業創出を目指し、地域における産学官連携の活性化や大学等の独創的研究成果の育成を推進することを目的とする。
- ② 事業の概要：全国に展開しているJSTイノベーションプラザ及びサテライトを拠点として、自治体、経済産業局、JSTの基礎研究や技術移転事業等との連携を図りつつ、以下のプログラムによりシームレスな研究開発支援と地域に密着したコーディネート活動を展開し、地域イノベーションの効果的創出を目指す。

<重点地域研究開発推進プログラム>

●JSTイノベーションプラザ及びサテライト：地域の産学官交流や産学官共同研究による独創的研究成果の育成（育成研究）を推進。

●シーズ発掘試験：地域のコーディネート活動を活性化することにより、大学等の持つシーズを発掘・育成し、実用化に近づける。

- シーズの掘り起こし、コーディネータ活動を活性化させるため、
シーズ発掘試験発掘型の新規採択課題を拡充
- 発掘したシーズを実用化開発制度につなげるため、
シーズ発掘試験発展型を新設

●研究開発資源活用型：育成研究等により地域に蓄積された研究成果、人材、研究設備等の研究開発資源を有効に活用し、実機レベルのプロトタイプ開発等、企業化に向けた研究開発を行って地域企業への円滑かつ効果的な技術移転を図る。

- 新規課題を拡充**

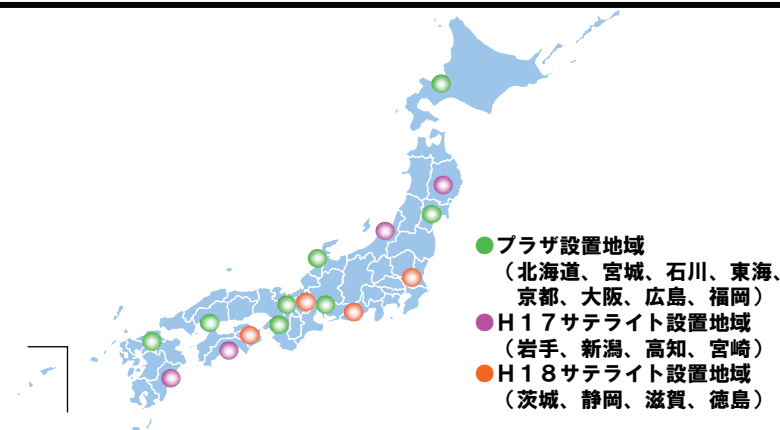
●地域ニーズ即応型：地域企業の新商品・サービスの開発等に資する技術シーズ創出のための研究開発を実施。

- 地域ニーズに即した技術シーズを創出する研究開発の支援を新設**

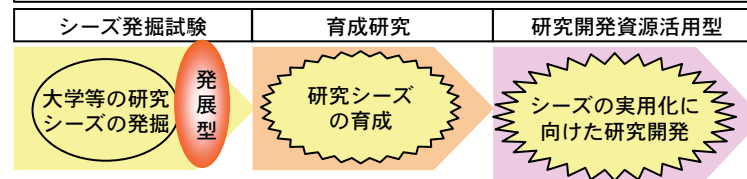
<地域結集型研究開発プログラム>

地域として企業化の必要性の高い分野の個別研究開発課題を集中的に取扱う産学官の共同研究事業。大学等の基礎的研究により創出された技術シーズを基にした試作品の開発等、新技術・新産業の創出に資する企業化に向けた研究開発を実施する。

- 地域として必要性が高い分野の個別研究開発課題の企業化のため、
新規課題を採択



◆重点地域研究開発推進プログラム



地域ニーズ即応型

地域ニーズに即した技術シーズ創出

◆地域結集型研究開発プログラム

企業化の必要性の高い分野の個別研究開発課題を対象とした産学官共同研究
～目的基礎研究から企業化まで一体的かつ集中的に実施～

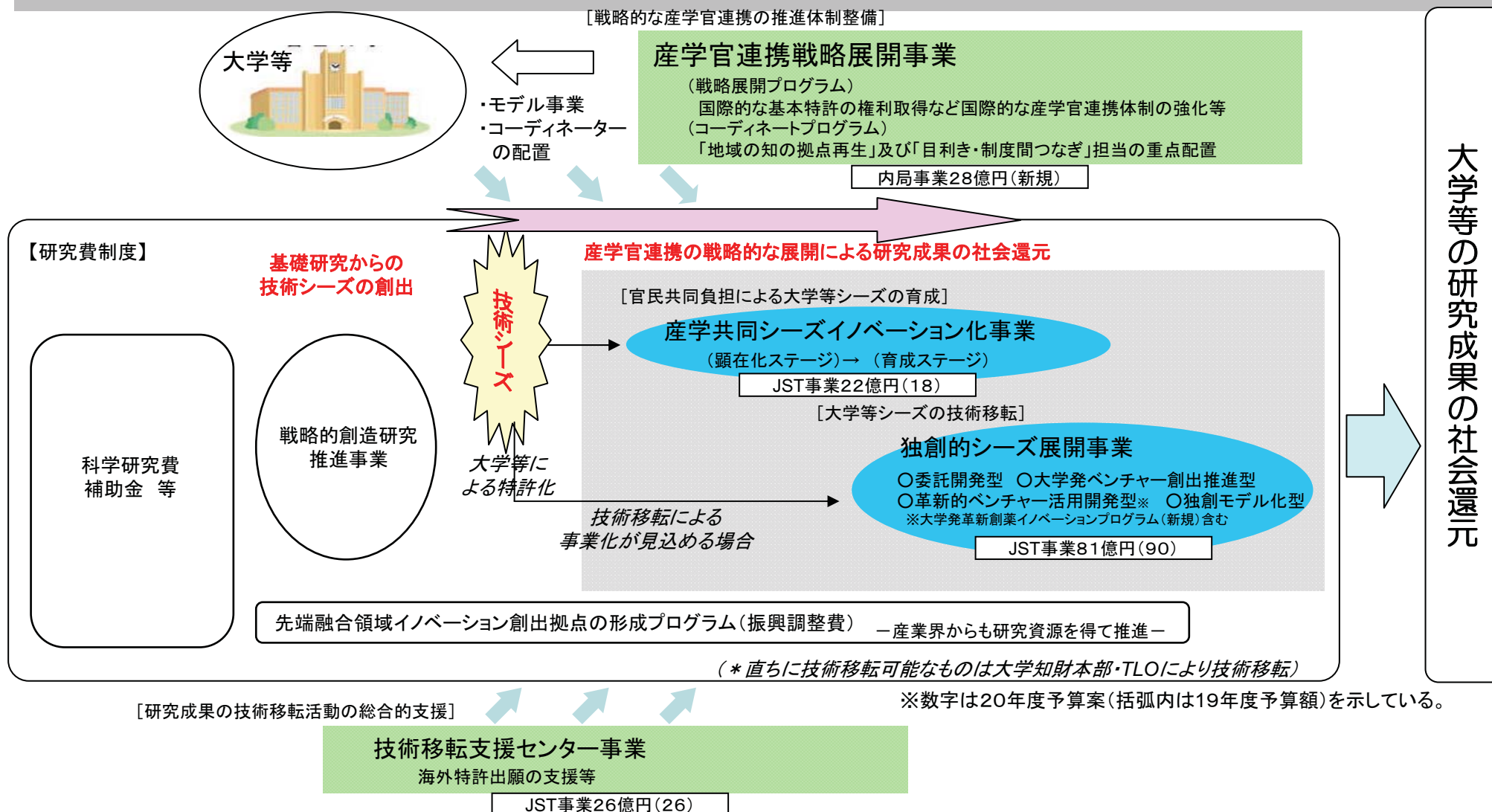
JSTイノベーションプラザ・サテライト

地域におけるイノベーション創出

産学官連携の戦略的な展開

平成20年度予算案 : 22,796百万円
 (平成19年度予算額) : 21,221百万円
 ※運営費交付金中の推計額を含む

- 産学官連携は、基礎研究の成果から絶えざるイノベーション創出を実現していくための重要な手段であり、その持続的な発展に向け、国内のみならず国際的な視点に立った戦略的な展開を図る。
- 大学の規模、教育研究分野、地域等を踏まえた主体的かつ多様な産学官連携に係る取組を支援するとともに、大学等の研究成果を基にした共同研究や技術移転に係る研究開発を推進する。



産学官連携戦略展開事業

平成20年度予算案 :2,819百万円【新規】

背景

- 平成15年度より実施の「大学知的財産本部整備事業」において、対象となった大学等をはじめとして、知的財産の機関一元管理の体制や知的財産ルールの策定など知的財産に関する基盤整備が進みつつある。
(※43件の大学知的財産本部の基盤整備)
- また、平成13年度より実施の「産学官連携活動高度化促進事業」において、大学等に配置された産学官連携コーディネーターにより、大学等のシーズと産業界のニーズとの結合が図られ、共同研究件数等が増大しつつある。(※81名の産学官連携コーディネーターを配置(平成19年4月))

事業の概要

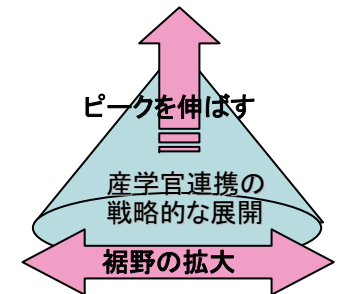
イノベーション創出の原動力である大学等の知的財産戦略などが持続的に展開されるよう、主体的かつ多様な特色ある取組を国公立大学等を通じて支援し、産学官連携活動全体の質の向上を図る。

【戦略展開プログラム】

- 国際的な基本特許の権利取得などを図る国際的な産学官連携体制の強化や国公立大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築など、大学等の活動としては実施のリスクが高く、かつ、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援(5年間)する。
- 支援機関を公募の上、大学等毎の“産学官連携戦略”に基づいた知的財産活動体制の整備に必要な人材(海外特許マネージャー等)を配置し、先進的な知財戦略の展開、脆弱な大学等の基盤整備の推進を支援する。

【コーディネートプログラム】

- 大学等において産学官連携を推進する際に必要不可欠な知識や実務経験を有した人材(産学官連携コーディネーター)を大学等のニーズに応じて配置(単年度毎)し、大学等から産業界、地域社会に対し知識の移転、研究成果の社会還元を果たす。



産学官連携の持続的な発展に向けた戦略的な展開を図る

戦略展開プログラム

- 大学等毎に中長期的な“産学官連携戦略(資金計画を含む)”を作成
- 大学等の“産学官連携戦略”の展開に当たり、大学等の活動としては実施のリスクが高く、かつ、国として政策的観点から積極的に促進すべき活動を重点的に支援
 - (1) 先進的な知財戦略の展開
 - 国際的な基本特許の権利取得など国際的な産学官連携の推進
 - 特色ある産学官連携の推進
 - ・ライフサイエンス分野等の分野別産学官連携活動の深化
 - ・事業化支援体制の強化
 - ・大学間連携等による地域の多様な知的財産活動体制の構築
 - ・大学等の知財人材の育成・確保 等
 - (2) 脆弱な大学等の基盤整備
 - 知的財産基盤が脆弱な大学等の知的財産活動(人文社会系を含む)の強化

コーディネートプログラム

- 「地域の知の拠点再生担当」の重点配置(地域イノベーションの強化)
 - ・大学等が、地域における企業や地方公共団体等との連携を図ることにより、地域の大学等を核とした地域活力の好循環の形成を促進
- イノベーション創出に向けた「目利き・制度間つなぎ担当」の重点配置
 - ・制度を越えて研究費制度への応募を促進し、優れた研究成果を切れ目なく実用化につなぎ、イノベーション創出や社会への成果還元に資する